

▶費用 1件300円(縦覧期間中は納税義務者と代理人のみ無料。)

<共通事項>

▶持参物 納税(義務)者、納税管理人:印鑑、本人確認書類(運転免許証など)
 法人:法人の実印、窓口に来る方の印鑑、本人確認書類(運転免許証など) ※法人の実印が持ち出せない場合は、委任状に押印して提出。
 代理人:委任状、印鑑、本人確認書類(運転免許証など)
 借地、借家人など:賃貸借契約書および賃借料の領収書、印鑑、本人確認書類(運転免許証など)
 固定資産を処分する権利を有する方:処分の権利があることを証明する書類、印鑑、本人確認書類(運転免許証など)

詳しくは、課税管理課(☎328-2195)へ。

環境

アースウィークくまもと2017

4月22日の地球環境保全のために行動する日「アースデイ」を含む1週間(4月17日~23日)に、さまざまな環境保全活動を行います。



■ノーマイカー通勤デイ・パレード

公共交通機関や自転車の利用・マナー向上を呼びかけます。

▶日時 4月19日(水) 午前7時半~8時半
 ※小雨決行。
 ▶場所 白川公園(集合)~市役所前

■講演会

▶テーマ 熊本地震から復興へ~エコでつながる安心・安全なまちづくり~
 ▶日時 4月23日(日) 午後1時半~4時
 ▶場所 熊本学園大学高橋守雄記念ホール
 ▶内容 COP21(気候変動枠組条約第21回締結会議)パリ協定に参加した講師による報告、テーマに沿ったパネルセッション など
 ▶講師 伊与田 昌慶さん(NPO法人気候ネットワーク研究員)

詳しくは、アースウィークくまもと2017実行委員会:熊本YMCA(☎353-6397)へ。

アースウィークくまもと 検索

(環境政策課 ☎328-2427)



生活用の水使用量 (1人1日あたり)

節水チャレンジ! 平成28年度(2月) 目標 218ℓ (平成30年度までに) 229ℓ

熊本市の水道水源は100%地下水です。貴重な資源を未来に残すため、水を大切に使いましょう。

(水保全課 ☎328-2436)

※この数値は速報値であり、最終的に確定する年平均値とは異なる場合があります。

PM2.5(微小粒子状物質)の濃度が高くなる季節です

本市では偏西風が強まる春先から梅雨入り前までにかけて、PM2.5の濃度が高くなる傾向があります。

1日あたりのPM2.5の値が国の定めた暫定指針値(日平均70μg/m³)を超えると予想される場合には、県から注意喚起のために「PM2.5のお知らせ」が発表されます。注意喚起の情報は、市ホームページ、テレビ、ラジオ、「熊本市災害情報メール」(登録制)でお知らせします。

詳しくは、市ホームページへ。
 (環境政策課 ☎328-2427)

平成28年度分地下水採取量報告書のご提出を

調査対象井戸を所有する方に平成28年度分の報告書を郵送しますので、提出をお願いします。

▶提出書類 ①地下水採取量報告書【必須】
 ②変更・廃止届【該当する場合】
 ※採取量が3万m³を超える場合は別途書類提出が必要です。水保全課へご連絡ください。(農業用井戸を使用している方は除きます)

▶提出方法 4月28日(必着)までに〒860-8601水保全課(☎328-2436)へ
 詳しくは、熊本県環境立県推進課(☎333-2272)へ。

屋根に降った雨水も有効活用! 補助制度を使って雨水貯留タンクを設置しませんか

タンクにたまった雨水は、家庭菜園や洗車、庭木の水やりなどに利用でき、非常時にはトイレの洗浄水などにもできます。



▶助成額 設置の費用の2分の1
 (雨水貯留タンク:上限3万5千円)
 (雨水貯留槽:上限7万円)
 ▶対象 自宅に雨水貯留タンク(合計200リットル以上)を設置する方、公共下水道への接続などで使わなくなった浄化槽を雨水貯留槽として再利用する方

市電定期券をご存じですか

市電での通勤通学に全線フリーの「でんでんnimoca市電定期券」が便利です。有効期間内は何度でも乗り降りが可能です。大変便利でお得な市電定期券をぜひご利用ください。

○こんなにお得です
 通勤で1か月に40回乗車する場合
 運賃170円×40回=6,800円
 定期だと……6,120円!! **680円お得**

○定期券料金

種別	1か月	3か月
通勤定期券	6,120円	17,440円
通学定期券	5,100円	14,540円

※nimocaカードをお持ちでない場合は、初回は上記の料金とデポジット金500円が必要です。

○販売場所
 ・交通局1階営業窓口(☎361-5233)
 営業時間: 平日 午前8時45分~午後5時半

市電ダイヤ改正のお知らせ

4月3日(月)より市電の平日ダイヤを改正します。
 詳しくは、交通局ホームページ(www.kotsu-kumamoto.jp)へ。
 (電車課 ☎361-5241)

▶申込み 事前に区役所総務企画課または水保全課(☎328-2436)へ

水源の森づくりボランティア育成講座活動休止

熊本地震の影響により、平成29年度の活動を休止します。

活動再開の有無については、現地状況を確認しながら今後判断し、市ホームページや市政だよりなどでお知らせします。
 (水保全課 ☎328-2436)

水銀大気排出規制への準備が必要です

以下の対象施設については既設のほか、新たに設置を行う場合、規模によっては「水銀排出施設」として本市への届出や水銀排出基準の遵守などを行う必要があります。

新たに対象施設を設置する予定の事業者の方は、事前に環境政策課にご相談ください。

▶適用日 来年4月1日(予定)~
 ▶対象 石炭火力発電所、産業用石炭燃焼ボイラー、非鉄金属製造施設、廃棄物の焼却設備、セメントクリンカーの製造設備
 ※水銀排出施設とは別に水銀排出抑制の自主的な取組が求められる「要排出抑制施設」もあります(届出は必要ありません)。
 詳しくは、市ホームページへ。
 (環境政策課 ☎328-2427)

衛生・上下水道

下水道使用開始・廃止の届出をお忘れなく

水道水や井戸水・温泉水などを使う方が下水道に接続して汚水を流し始めたときは、使用開始の届出が必要となります。また、転居などで使用を廃止するときも届出が必要です。

廃止の届出がないと、使用料が請求され続けますのでご注意ください。

井戸水などを使用する一般家庭では、使用人数や用途が変わった場合も届出が必要です。※水道水のみを使う場合、下水道使用料は水道料金と合わせて請求しています。

詳しくは、料金課お客さまセンター(☎381-1118)へ。



・交通センター(☎325-0100)
 営業時間: 平日 午前8時半~午後6時半
 土・日・祝 午前9時~午後5時
 ・熊日プレイガイド(☎327-2278)
 営業時間: 午前10時半~午後6時半
 ※年末年始の休業日は、各窓口にお問い合わせください。
 すでに市電定期券を利用中の方は、年中無休で夜8時まで利用できる定期券継続機(交通局の大江営業所・上熊本営業所)が便利です。詳しくは、交通局ホームページをご覧ください。
 (交通局総務課 ☎361-5233)